（別紙様式4）

令和8年11月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京未来大学福祉保育専門学校	平成28年10月1日	中村　光一	〒　120-0005 （住所）　東京都足立区綾瀬2-30-6 （電話）　03-5629-3780
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	鳥居　敏	〒　113-0033 （住所）　東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）　03-3814-6151

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育科	平成28(2016)年度	－	令和 1(2019)年度

学科又は専攻科の目的	保育士養成校として、保育業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	学園の教育理念に基づき、2年間の学修を通じて、保育・福祉・教育の現場で必要な専門知識・技術を修得し、皆から信頼、感謝される態度・人間性を身につけ、社会でこどもの未来を育む人財に専門士を授与する。 取得可能な資格：保育士資格、幼稚園教諭二種免許状

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	62　単位	27 単位	53 単位	10 単位	0 単位	1 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
216 人	83 人	4 人	5 %	3 %

就職等の状況

■卒業者数(C)	60	人
■就職希望者数 (D)	51	人
■就職者数(E)	51	人
■地元就職者数 (F)	35	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	69	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	85	%
■進学者数	1	人

■その他

（令和　7　年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

保育所、幼稚園、認定こども園、障害児福祉施設など保育業界及びその関連法人

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/childcare/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
	うち必修単位数	12 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	2 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	6 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	1 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		10 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月2日　14:00～16:00/第2回　令和8年11月5日　14:00～16:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

こども心理を専門とする大学教授に参画いただき、保育に関する学術的な知見に基づいた意見をいただくとともに実務に関する知見を有するとして、実習指導で学生と関わっていただいている幼稚園及び保育園の役職者に参画いただき、業界における人材ニーズについて意見をいただいている。
委員会の中では討議だけでなく、実際の授業の様子も見学いただき、授業内容に対する評価や意見を収集している。併せて、保育業界を目指す学生の現状を提示することで、今後採用される新入職員の学びの環境や背景に対する理解促進を図っている。
これらの取組を行うことで、（1）カリキュラムの企画・運営・評価、（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善、（3）教科書・教材の選定、（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修等を検討する際に参考としている。
保育業界の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界動向や求められる人材要件、及び業界のニーズを正確に捉え、本校のカリキュラムや授業内容を見直すよう努めている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年11月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
永井　伸人	東京未来大学　こども心理学科	令和8年4月1日～令和10年3月31日	②
千島　淳子	学校法人熊野学園　熊野幼稚園	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
星野　和子	社会福祉法人流山中央福祉会　北綾瀬聖華保育園	令和8年4月1日～令和10年3月31日	③
末安　由香	東京未来大学福祉保育専門学校　副校長		ー
重松　美恵	東京未来大学福祉保育専門学校　教務主任		ー
柴田　千穂	東京未来大学福祉保育専門学校　教務主任		ー
佐々木　璃子	東京未来大学福祉保育専門学校　保育科チーフ		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

・実習期間中担当教員が連携企業（実習園・施設）へ訪問し、学生のケアを行うだけでなく現場の状況など企業側の意見のヒアリングも行っている。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	よしかわ杜の保育園 まなびの森保育園八広 聖華こうどう保育園 東あびこ聖華保育園 金町保育園　等 計59施設
保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	こども発達支援センターやわた ここらぼ　まつさと ルブラン西新井 ワークジョイまつどセンター 墨田さんさんプラザ　等 計44施設
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育所の役割や機能、保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関りの視点を明確にすることを通して保育の理解を深めるとともに子育て支援について相互的に理解する。	常盤平駅前ナーサリースクール うらら保育園 小岩駅前みつばち保育園 キッズタウンむかいはら保育園 ケヤキッズベビールーム　等 計43施設
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	児童福祉施設(保育所以外)の役割や機能について実践を通して理解する。家庭と地域の生活実態に触れて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援の為の知識、技術、判断力を習得する。実習における自己の課題や、保育士の業務内容、職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。	鹿浜いきいき館 児童養護施設二葉学園 川口乳児院 聖友乳児園 聖フランシスコ子供寮　等 計11施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	保育の現状と専門学校に求めるもの	連携企業等：	学校法人広和学園 認定こども園葛飾みどり 竹田美鈴先生 他10名
期間：	令和7年12月2日(火)	対象：	保育科専任教員5名
内容	近年の保育現場の現状と、保育士養成校へ求められているものを知り、日々の授業や生徒指導に活かす		

研修名：	保育実習におけるICT活用	連携企業等：	富士フィルムシステムサービス㈱
期間：	令和8年8月21日（金）	対象：	保育科教員18名
内容	保育実習における効率化と学生の負担軽減にむけて、ICT活用の事例共有		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	入管法と在留資格手続きの基礎	連携企業等：	行政書士明るい総合法務事務所
期間：	令和7年7月25日(金)	対象：	保育科教職員7名
内容	就労する為の在留資格について学び、現在在籍している留学生が卒業後、どのような進路を選択できるのかを知ることで、進路指導や必要な手続きを適切に行えるようにする		

研修名：	理解・対応に悩む生徒を3段階で考えよう	連携企業等：	スクールカウンセラー　橋本江利子様
期間：	令和7年9月21日(日)	対象：	保育科教職員20名
内容	多様化する学生とよりよいコミュニケーションをとり、信頼関係を築くための効果的な対応について学ぶ		

研修名：	教育のやりがい	連携企業等：	㈱L&Rヴィレッジ　喜多川泰様
期間：	令和8年8月24日（月）	対象：	全教職員40名
内容	学生の人格形成に関わる教育とは		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	保育現場の現状と学生指導について	連携企業等：	まなびの森保育園豊四季園長栗崎直美先生他12名
期間：	令和8年12月18日（金）	対象：	保育科教員18名
内容	こども性暴力防止法への現場の対応準備や課題感をうかがい、学生指導へ求められるものを学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	学生指導に活かすアンガーマネジメント研修	連携企業等：	一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
期間：	令和9年8月26日（木）	対象：	全教職員40名
内容	学生指導及び教職員間の円滑なコミュニケーションを図るため、感情のコントロールや適切な指導方法について学ぶ。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けていない
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けていない
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年11月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松縄　和彦	社会福祉法人三幸福祉会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
有山　元治	飛鳥未来高等学校　足立キャンパス	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	教育に関し知見を有するもの
竹田　美鈴	学校法人広和学園　認定こども園葛飾みどり	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
永井　知花	学校法人宮本学園　みどりが丘幼稚園	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
根本　凛央	日本赤十字社総合福祉センター	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/		
公表時期	令和8年6月20日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/		
公表時期	令和8年5月7日		

授業科目等の概要

	（教育社会福祉専門課程　保育科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	－	－	○	情報処理	ビジネス文書の作成、集計表を交えたグラフの作成方法など基本的な操作を学び実践的に適用する力を付ける。 新規からデザイン性のある文書を作成できるようにする。 コンピュータの情報倫理、ネットの脅威とセキュリティ教育を理解し、基礎技術を習熟する。	1通	2		○		○		○			
2	－	－	○	ペン字	社会におけるペン習字の必要性を知り、社会人として相応しい書写力を身につける。 美しい文字を書くための基本的な知識と技術を身につける。 落ち着いて、丁寧に文字を書く習慣を身につける。	1通	1		○		○			○		
3	－	－	○	基礎学力演習	保育士として必要な基本用語や教養を理解する。 社会人としての常識を理解し、身につけることができる。 保育用語と日本語の基本的仕組みを取り入れた適切な文章が書ける。 名作や名言と呼ばれる作品に触れることで、豊かな感受性を身につける。	1通	2		○		○		○			
4	○	－	－	未来デザインプログラムⅠ	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。 「自立」と「相互依存」のためにはどんな考え方や行動習慣が必要なのかを理解する 他者へのリーダーシップを醸成し、主体性を発揮できる様になる。	1通	2		○		○		○			
5	－	－	○	英語	保育に必要な英語の基礎を身につける。 英語でのコミュニケーションに慣れる。 他言語、異文化、習慣について理解を深める。 保育に関する専門的英単語、会話文を理解し話せるようになる。 保育に必要な基礎的ヒアリング能力を習得し、会話の中で聞き取れるようになる。 外国人の子供や保護者に対応するための素養を身につけ、保育現場で活かせるようになる。	1通	2		○		○			○		

6	○	－	－	保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史的変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1通	2	○			○			○			
7	○	－	－	教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを目指す。	1通	2	○			○			○			
8	－	－	○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	2	○			○		○				
9	○	－	－	保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を追及し理解する。 また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程を知る。	1通	2	○			○			○			
10	－	－	○	保育の心理学	保育現場で関わる年齢期に応じた子どもの心理と身体のあり方、およびその成長・発達について学んでいく。	1通	2	○			○		○				
11	－	－	○	子どもの保健	子どもの特徴、発育・発達の様子を知る。子どもに多い疾患や事故に対する予防法・予防策・望ましい安心安全な環境づくりについて学ぶ。	1通	2	○			○			○			
12	－	－	○	子どもの食と栄養Ⅰ	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1通	1		○		○			○			
13	－	－	○	健康	領域「健康」に示されたねらいを達成することを目的に、幼児の基本的な生活習慣や態度を育成するために必要な基礎的な理論、および実践法について学ぶ。さらに、保育の場における「健康」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1通	1		○		○		○				

14	－	－	○	人間関係	幼児期の人間関係の発達に関する学びを基に、領域「人間関係」のねらい及び内容への理解を深める。幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法や保育の展開について、演習を通して身に付ける。	1通	1		○		○			○		
15	－	－	○	環境	領域「環境」における内容を基本として、子どもが環境とかかわる力を培うことができるようなより具体的な指導法とはどういったものかを考える。指導計画を実際に作成し、それを実践する中で子どもへの援助の在り方等を学ぶ。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	1通	1		○		○			○		
16	－	－	○	言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のねらい及び内容についての理解を深める。また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身に付ける。	1通	1		○		○			○		
17	○	－	－	音楽表現Ⅰ	保育現場で必要な実践的なピアノ演奏の基礎技術を身に付ける。	1通	2		○		○			○		
18	○	－	－	保育製作Ⅰ	子どもの保育内容を理解し、製作遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1通	2		○		○			○		
19	－	－	○	身体表現Ⅰ	幼児期に適切な運動プログラムを実践し、楽しさや難しさを理解する。 子どもに適切な声かけの仕方や、指導の仕方を安全管理などを理解する。	1通	1		○		○			○		
20	－	－	○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義、目的、歴史的変遷、役割などを現状と課題を含めて学ぶ。保育所や乳児院等多様な保育の場を知り、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容を理解し、その運営体制や職員間の連携、家庭、地域との連携等ついて学ぶ。	1通	2	○			○			○		
21	－	－	○	障害児保育	障害児等の理解と保育における援助、指導計画及び個別の支援計画の作成、生活や遊びの環境、子ども同士の関係性、職員間の連携・協働について学ぶとともに、家庭・関係機関及び小学校等との連携・協働について理解し、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を知る。	1通	2		○		○			○		

22	－	○	－	保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育実習の意義や目的を理解し、実習に必要な知識や技術、心構えを身に付ける。	1後	1		○		○			○		
23	－	－	○	保育実習指導Ⅰ（施設）	保+F26:F27育実習の理解を高め、保育士としての基本的な態度、知識、技術の基礎を形成するとともに、保育実習に向けた課題の明確化を図る。	2前	1		○		○			○		
24	－	○	－	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを目指す。	1通	2		○		○		○			
25	－	－	○	製作表現	子どもたちは製作遊びを通して、頭や体全体を使いながら表現することで人間らしい知識や心を獲得していく。この科目では、子どもたちの清新な発想や創造的な思考を理解するため、先ずは自分の表現に向き合いながら、子どもたちの表現を受け止め理解していく柔軟な感性を学ぶ。	1通	1		○		○			○		
26	－	－	○	音楽表現Ⅱ	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる。	1通	1		○		○			○		
27	－	－	○	こどものうたⅠ	保育現場で必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュ力を実践的に学ぶ。	1通	1		○		○		○			
28	－	－	○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通			○		○		○			
29	－	－	○	実習指導	実習の目的を知り、基礎的な知識を身に付ける。 実習に必要な準備をし、実践力を身に付ける。	1通	2		○		○		○			
30	－	－	○	モチベーション・マネジメント	職業人生には働く人のモチベーションを左右する様々な出来事があり、高い成果を上げ続ける為には仕事に対するモチベーションを自分でマネジメントする能力が必要とされる。この科目では、市場や組織の環境変化が激しい中で求められる変化適応力の基礎となるモチベーション・マネジメント能力を習得する。	2前	1		○		○		○			

31	－	－	○	体育（講義）	こどもから大人までの健康や生活習慣について学び、理解する。 健康と運動の関連性について学び、理解する。	2 前	1	○			○			○			
32	－	－	○	体育（実技）	幼児期に必要な運動遊びは何かを理解する。 保育現場(体育)で使える力を身につける。	2 通	1			○	○			○			
33	－	－	○	表現	保育者として子どもの表現力をどのように育て、援助していけばよいかについて学ぶ。子どもと豊かに関わり、育ちを支えるために必要な保育者自身の感性とそれを支える表現技術の獲得を目指す。さらに、保育の場における「表現」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	2 通	1		○		○			○			
34	－	－	○	言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	2 通	1		○		○			○			
35	－	－	○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基盤とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2 通	1		○		○			○			
36	－	－	○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2 通	2	○			○		○				
37	－	－	○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2 通	2	○			○			○			
38	－	－	○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2 前	2	○			○			○			
39	－	－	○	子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する。	2 通	2	○			○			○			

40	－	－	○	子どもの理解と援助	子どもの各年齢ごとの育ちや抱える課題等を学び、具体的な援助や態度を知る。	2通	1		○		○			○		
41	－	－	○	保育の計画と評価	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2通	2	○			○			○		
42	－	－	○	保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2通	1		○		○			○		
43	－	－	○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実際を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	1		○		○			○		
44	－	－	○	子どもの健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ。	2通	1		○		○		○			
45	－	－	○	社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2後	1		○		○			○		
46	－	－	○	子育て支援	子育て支援の原則をよく理解し、保育における相談や子育てに関する保護者の悩みへの対応について事例を考察しながら学び、保護者の子育て支援ができる知識と技術を身につける。	2通	1		○		○			○		
47	－	○	－	保育実習Ⅰ（保育所）	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する。	2通	2			○		○	○		○	
48	－	－	○	保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な基礎的な子どもや施設利用者に対する理解を深める。	2通	2			○		○	○		○	

49	－	－	○	保育実践演習	実際の保育現場における設定保育や園行事の運営を模擬的に体験し、行事の成り立ちを理解し、留意点に気づく。 子どもの育ちと遊びの関連性について理解し、具体的な遊びを立案、実践できる。	2通	2		○		○						
50	－	－	○	教育相談	幼児、児童の抱える様々な問題に対して解決のための支援は、教師の大切な役割の一つである。本講義では教育相談の理論や方法、心得ておくべきカウンセリングの基礎知識とその方法を身につける。	2通	2	○			○			○			
51	－	－	○	教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	2		○		○			○			
52	－	－	○	音楽表現Ⅲ	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基礎的知識と技術を身に付ける。 子どもの経験と音楽表現とを関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	2		○		○			○			
53	－	－	○	音楽表現Ⅳ	子どものうたのレパートリーを広く学習し、保育現場に相応しい演奏技術を身に付ける。	2通	2		○		○		○				
54	－	－	○	保育製作Ⅱ	保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2通	2		○		○			○			
55	－	－	○	身体表現Ⅱ	指導案の作成手順を身に付ける。 幼児に対する適切な運動指導を習得する。	2通	1		○		○			○			
56	－	－	○	保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	2通	2			○		○	○		○		
57	－	－	○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解力、判断力を養うとともに、子育て支援・保護者支援するために必要とされる能力を養う。	2通	2			○		○	○		○		

58	－	－	○	保育実習指導Ⅱ	発達年齢に合わせた、より具体的な子どもとの関わりを学ぶ。	2前	1		○		○		○			
59	－	－	○	保育実習指導Ⅲ	各種保育実習に向けて、保育士としての基本的な態度・知識・技術を習得する。	2前	1		○		○			○		
60	－	－	○	インターンシップ	保育現場での職業体験を通して、自己の適性を正しく知り、保育現場における活動の実際を知ることで、適切な職業選択や職場選択ができるようにする。また、社会人として必要なマナーや業務の進め方等を習得する。	2通	2			○		○	○			
61	－	－	○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通			○		○		○			
62	－	－	○	就職指導	就職にあたって、履歴書の書き方や志望動機、自己PR文の作成及び面接指導を行う。	2通			○		○		○			
合計					62　科目　　91　単位											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」を必履修科目としている。	1学期の授業期間	15 週